

大阪・関西万博における豊中市プロモーション動画制作業務委託仕様書

1. 委託業務名

大阪・関西万博における豊中市プロモーション動画制作業務

2. 業務の目的

令和7年（2025年）4月13日から10月13日まで、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、大阪・関西万博が開催され、国内はもとより世界各国から多くの来訪が見込まれる。
本業務は、大阪・関西万博における豊中市出展事業を利用し、豊中市の魅力を国内外に発信するPR素材を作成・活用することにより、大阪・関西万博における豊中市出展事業への来場促進と、「暮らしの舞台」として豊中市の魅力を高めることを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日から令和7年（2025年）12月31日まで

4. 業務委託内容

（1）大阪・関西万博における豊中市プロモーション動画制作

下記①～③に係る調整・企画・構成・撮影・編集及び納品まで一貫して行うこと。

① 【写真・動画撮影業務】

下記事業の写真・動画を撮影すること。
※事業名・日程・場所は変更となる場合がある。

○大阪ウィーク春

事業名	切り絵 ワークショップ	能	能面祭	なわとび
日程	2025/5/10・11 ※いずれか1日で可	2025/5/15	2025/5/14・15 ※いずれか1日で可	2025/5/13
場所	EXPO メッセ	ポップアップ ステージ南	ギャラリーEAST	大阪ヘルスケア パビリオン

○大阪ウィーク夏

事業名	ラーメン	高校生軽音楽 ステージ	チア&マーチン グ	ゆめいろ大 阪音頭	メタバース
日程	2025/7/28・29・30 ※いずれか1日で可	2025/7/29	2025/7/27	2025/7/28	2025/7/31・8/1 ※いずれか1日で可
場所	EXPO メッセ	EXPO アリーナ			ギャラリーWEST 屋 内展示室①

○大阪ウィーク秋

事業名	楽器展示	邦楽器コンサート	プレミアム コンサート
日程	2025/9/13・14・15 ※いずれか1日で可	2025/9/14	2025/9/5
場所	EXPO メッセ	EXPO メッセ	EXPO アリーナ

○万博首長連合

事業名	沖縄市・那須塩原市 とのステージ
日程	2025/7/28 2 時間程度
場所	EXPO メッセ

○国際交流プログラム

事業名	市内視察・講演	アメリカナショナルデー参加	ワークショップ
日程	2025/7/18	2025/7/19	2025/7/20
場所	豊中市内	万博会場	豊中市内

② 【プロモーション動画制作業務】

①で撮影した素材を使用し下記のテーマに沿った動画を作成すること。作成動画テーマ・再生時間・本数・納期・形式は下記のとおりとする。

作成動画テーマ	再生時間・本数	納期	形式
大阪・関西万博における豊中市出展事業への来場促進	提案	事業終了後 1 週間以内	インターネット配信に適した形式
国内外から大阪・関西万博に訪れる来訪者が豊中市に足を運ぶ契機	提案	事業終了後 1 週間以内	インターネット配信に適した形式
「暮らしの舞台」として豊中市の魅力を高める	提案	事業終了後 1 週間以内	インターネット配信に適した形式
大阪・関西万博における豊中市出展事業を次世代へ繋ぐ	提案	事業終了後 1 週間以内	インターネット配信に適した形式

※校正回数については、提案内容に基づき本市との協議のうえ決定するものとする。

※納品場所は、いずれも豊中市役所 第一庁舎 5 階 魅力文化創造課とする。

③ 【打合せ業務】

業務にかかる打合せは、「キックオフ」1 回、各作成動画撮影 1 週間前までに最低 1 回ずつ実施すること。

(2) 注意事項

- ① デザインは企画提案時のものを基本とするが、詳細は市と受注者が協議のうえ決定する。
- ② デザインの作成に必要な作業（イラスト作成、撮影、取材等）は全て本業務の委託料に含むものとし、受注者が準備することとする。
- ③ 業務にかかる旅費は全て本業務の委託料に含むこととする。

5. 実施計画書

- (1) 本業務の委託契約締結後、速やかに実施計画書を提出すること。実施計画書は実施内容、スケジュール表及び従事者を明記するものとする。
- (2) 本業務の完了後、速やかに業務完了報告書を作成すること。業務完了報告書には、実施業務の内容、作成物、効果等を明記するものとする。

6. 成果物等

- (1) 上記 4 の内容物一式
撮影されたデータ等は電子データで納品すること。動画等のデータ形式はインターネット配信に適した形式（MP4 等）とする。

7. 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 成果の帰属
本業務により得られた成果は、すべて発注者に帰属するものとする。
- (2) 秘密の保持
受注者は、本業務により知り得た情報を、業務中、完了後も第三者に漏らしてはならない。

8. その他

- (1) 上記 4 で制作したデザイン等については、商標権、著作権等第三者の権利を侵害することのないよう、あらかじめ提案事業者において、第三者の諸権利の円滑な処理を行ったうえで提案すること。
- (2) 上記 4 で制作したデザイン等について、今後は市が有する様々な別の媒体等でも使用することを想定している。当該デザイン等の著作権等が受注者に発生する場合においては、デザイン等の一部を改変した使用、著作権法第 27 条及び 28 条の権利並びに著作者人格権の不行使を含め、受注者はこれを了解すること。
- (3) 上記 4 で制作したデザイン等の著作権等が第三者に発生する場合については、上記（1）の内容を受注者は発注者に保証すること。
- (4) この仕様書の業務委託内容の詳細については、提案事業者からの企画提案内容を踏まえ、改めて優先交渉権者決定後、市と協議し、作成するものとする。

【参考】

- 豊中市 大阪関西万博 HP
<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/miryoku/osakakansaibanpaku/index.html>
- 大阪 WEEK 公式 HP
<https://www.expo-osaka2025.com/osakaweek/>
- 万博首長連合 HP
<https://mayoralalliance.jp/>
- 内閣官房 HP（国際交流プログラムについて）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/expo_suisin_honbu/topics/topics_r6_0119koubo.html
- 大阪ヘルスケアパビリオン公式 HP
<https://2025osaka-pavilion.jp/>
- 豊中市公式ソーシャルメディア
<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/kouhou/sns.html>
- 豊中ブランド戦略
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/bunka/culture_plan/brandsenryaku.html